

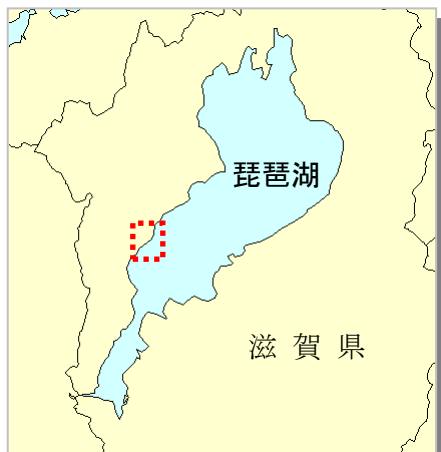
船舶事故調査報告書

平成28年9月29日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 庄司邦昭（部会長）
 委員 小須田 敏
 委員 根本美奈

事故種類	衝突
発生日時	平成27年4月29日 15時40分ごろ
発生場所	滋賀県大津市北比良沖（琵琶湖西部） <small>おとこまつ</small> 男松三等三角点から真方位220° 500m付近 （概位 北緯35° 13.5′ 東経135° 57.6′）
事故の概要	水上オートバイルーミナスは、右旋回中、水上オートバイ <small>よしふみ</small> 吉文と衝突した。 吉文は、船長が負傷した。
事故調査の経過	平成27年5月18日、本事故の調査を担当する主管調査官（神戸事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	A 水上オートバイ ルーミナス、0.1トン 253-32648大阪、個人所有 2.85m (Lr) × 1.06m × 0.43m、FRP ガソリン機関、213kW、平成24年6月 B 水上オートバイ 吉文、0.1トン 270-46385兵庫、個人所有 2.85m (Lr) × 1.06m × 0.43m、FRP ガソリン機関、180kW、平成20年7月
乗組員等に関する情報	A 船長A 男性 43歳 特殊小型船舶操縦士 免許登録日 平成24年7月2日 免許証交付日 平成24年7月2日 （平成29年7月1日まで有効） B 船長B 男性 42歳 特殊小型船舶操縦士 免許登録日 平成22年9月17日 免許証交付日 平成27年1月23日 （平成27年9月16日まで有効）
死傷者等	A なし B 重傷 1人（船長B）
損傷	A 不明

	B 不明
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南、風力 2、視界 良好 水象：湖上 平穏
事故の経過	<p>A 船は、船長Aが1人で乗り組み、琵琶湖西部の北比良を発進し、沖に向けて約80m航行した。</p> <p>船長Aは、A船を操縦するのが、本事故当日が初めてであり、発進時、周囲に他船がいなかったため、練習のつもりで大きく右旋回することにした。</p> <p>A船は、約11～20km/hの対水速力で右旋回中、平成27年4月29日15時40分ごろB船と衝突した。</p> <p>A船は、B船の左舷方から乗り上がり、A船の船尾部が船長Bに接触した。</p> <p>B船は、船長Bが1人で乗り組み、北比良沖において、A船と衝突した。</p> <p>船長Bは、救急車で病院に搬送され、肋骨骨折等と診断された。 (付図1 事故発生場所概略図 参照)</p>
その他の事項	船長A及び船長Bは、それぞれ救命胴衣を着用していた。
分析 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象等の関与 判明した事項の解析	A あり、B 不明 A なし、B 不明 A なし、B 不明 <p>A船は、琵琶湖西部の北比良沖を航行中、船長Aが、発進時、周囲に他船がいなかったため、付近に他船はいないものと思い、周囲の見張りを適切に行っていなかったことから、B船に気付かずに右旋回し、B船と衝突したものと考えられる。</p> <p>B船は、北比良沖において、A船と衝突したものと考えられるが、船長Bから情報が得られなかったため、衝突に至った状況を明らかにすることはできなかった。</p>
原因	本事故は、琵琶湖西部の北比良沖において、A船が右旋回中、B船と衝突したことにより発生したものと考えられる。
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 常時適切な見張りを行うこと。

付図1 事故発生場所概略図



※国土地理院 2万5千分の1地形図使用